

## 令和6年第2回教育委員会定例会会議録

- 1 日 時 令和6年2月21日（水）13時30分から15時00分
- 2 会 場 教育委員会 会議室
- 3 出席者 浅井教育長・萩原教育長職務代理者・小西委員・頭島委員・  
教育次長（管理担当）・教育次長（指導担当）・  
参事（生涯学習担当）・管理課長・学校教育課長・  
体育振興課長・人権教育推進室長

教育長 : 定刻が参りましたので、ただ今より令和6年第2回相生市教育委員会定例会を開会させていただきます。

本日は、西田委員が所用で欠席ですが、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第3項に定める定足数は満たしております。

教育長 : 議事録署名委員の指名を行います。頭島委員にお願いします。

教育長 : 事務局の出席職員の報告をお願いします。

管理課長 : 本日、両教育次長、教育委員会参事、各課長、書記として管理課副主幹が出席しております。以上です。

教育長 : 経過報告をさせていただきます。教育次長 管理担当 お願いします。

教育次長 : それでは、私から所管いたします管理課、生涯学習課、体育振興課に(管理担当) おける令和6年2月1日から2月20日までの主な内容につきまして、ご説明させていただきます。

(経過報告に基づき以下の事業について概要説明)

- 2/1 北海道歌旅座「ザ☆コンサート2024」
- 2/4 県民芸術劇場 藤岡幸夫 指揮「関西フィルハーモニー管弦楽団」  
兵庫県郡市区対抗駅伝競走大会(加古川市)
- 2/9 第3回矢野小学校区地域協議会(苅野小見学)
- 2/13 定期監査
- 2/14 兵庫県スポーツ協会表彰式(神戸市)
- 2/15 総務文教常任委員会
- 2/17 金ヶ崎学園大学学園祭
- 2/18 音楽探偵バッハの事件録「呪われた音楽堂の秘密」

教育長 : 続いて、教育次長 指導担当 お願いします。

教育次長 : 私からは、学校教育課、人権教育推進室関連の経過報告をいたします。(指導担当)

(経過報告に基づき以下の事業について概要説明)

- 2/2 地産地消料理教室(6~8日、双中)
- 2/9 地産地消料理教室(矢中)
- 2/13 校長面談(双中校区)
- 2/14 校長面談(矢中校区)  
第9回人権教育推進委員研修会

- 2/15 公立高校推薦入試
- 2/19 かがやき顕彰表彰式
- 2/20 校長面談(那中校区)
- 2/20 公立高校推薦入試合否発表

教育長 : 説明は終わりました。その他、追加の説明はありますか。

管理課長 : ごさいません。

教育長 : 経過報告全体にわたって、何かご質問ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。それでは、経過報告を了承願います。

教育長 : 議事に入ります。議事に先立ち、「相生市教育委員会会議規則」第5条の規定により、議案の公開又は非公開の決定を行います。

(1) 報告事項のア 報告第3号からウ 報告第5号については、同規則第5条第1項第5号「教育に関する歳入歳出予算その他議会の議決を経るべき議案についての意見の申し出に関する事件」に該当すると考えられますので、非公開としてよろしいか。

全委員 : 異議なし。

教育長 : 異議なしとして、ア 報告第3号からウ 報告第5号を非公開と決定いたします。

それでは、(1) 報告事項 ア 報告第3号「令和5年度教育費補正予算(3月)(案)について」事務局より説明をお願いします。

#### 【非公開事件】

教育長 : 次に、イ 報告第4号「相生市立こども学習センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」事務局より説明をお願いします。

#### 【非公開事件】

教育長 : 続いて、ウ 報告第5号「令和6年度教育費当初予算(案)について」事務局より説明をお願いします。

## 【非公開事件】

教育長 : それでは、(2) 議決事項に入ります。ア 議第 2 号「相生市放課後児童保育学級条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」事務局より説明をお願いします。

参事 : (提出議案に基づき説明)

(生涯学習担当)

※説明の要旨 / 放課後児童保育学級の利用者増加に伴い、各学級の定員を変更するため「相生市放課後児童保育学級条例施行規則」の一部を改正する旨を説明

教育長 : 説明は終わりました。本件について、何かご質疑はありませんか。

質疑はないようですので、議第 2 号について原案どおり可決ということとさせていただきます。

教育長 : 次に、イ 議第 3 号「相生市文化芸術顕彰に関する要綱の一部を改正する訓令の制定について」事務局より説明をお願いします。

参事 : (提出議案に基づき説明)

(生涯学習担当)

※説明の要旨 / 兵庫県外で開催される大会等で優秀な成績を収めた者にも顕彰の機会を与えるため「相生市文化芸術顕彰に関する要綱」の一部を改正する旨を説明

教育長 : 説明は終わりました。本件について、何かご質疑はありませんか。

質疑はないようですので、議第 3 号について原案どおり可決ということとさせていただきます。

教育長 : 次に、ウ 議第 4 号「相生市スポーツ顕彰に関する要綱の一部を改正する訓令の制定について」事務局より説明をお願いします。

体育振興課長 : (提出議案に基づき説明)

※説明の要旨 / 兵庫県外で活躍するスポーツ選手にも顕彰の機会を与えるため「相生市スポーツ顕彰に関する要綱」の一部を改正する旨を説明

教育長 : 説明は終わりました。本件について、何かご質疑はありませんか。

質疑はないようですので、議第4号について原案どおり可決ということとさせていただきます。

教育長 : 続きますして(3)その他に移ります。ア「令和6年1月分学校事故発生状況報告」、イ「令和6年1月分不登校等の状況報告」、ウ「小中学校におけるいじめの現状報告」をまとめて報告願います。

**【非公開事件】**

教育長 : 次に、(3)その他 エ「令和6年3月分行事予定報告」をお願いします。

**【非公開事件】**

教育長 : 次に、オ「その他」について、事務局ありますか。

管理課長 : (配布資料の確認)

教育長 : よろしいでしょうか。事務局ほかにありますか。

この際、委員の皆様から何かありましたら、お願いいたします。

教育長 : 特にないようであれば、令和6年第2回教育委員会定例会を閉会させていただきます。ありがとうございました。

15:00 終了